

氏 名	三 瀬 貴 弘
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 325 号
学位授与の日付	平 成 20 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	経 済 学 研 究 科 現 代 経 済 学 専 攻
学 位 論 文 題 目	ポ ス ト 冷 戦 期 に お け る 米 国 軍 民 転 換 の 解 明

論文調査委員 (主 査) 教 授 岡 田 知 弘 教 授 西 牟 田 祐 二 准教授 坂 出 健

論 文 内 容 の 要 旨

本論文の目的は、著者によれば、1991年のソ連崩壊を起点とする「ポスト冷戦期」における米国の軍民転換の本質を解明するところにある。

この目的を達成するために、著者は、資源の動態性に注目しつつ非軍縮期にも分析対象期間を拡張して軍民転換（軍民資源再配分）プロセスを分析するために、「動態的軍民転換アプローチ」を分析理論として採用する。具体的には、1982年に創設されて以来現在にいたるまでベンチャー企業支援政策として理解されてきたSBIR（Small Business Innovation Research；中小企業技術革新プログラム）と、1993年～1996年にクリントン大統領が軍民転換政策の中核として位置付けたTRP（Technology Reinvestment Project；技術再投資計画）に関して、政策の創設・更新期における議会審議過程・プログラムの制度構造・運営実態の相互作用を、両プログラムの連続性を意識し、「イノベティブな中小企業」の開発方向性とその規定要因に焦点をあてつつ、軍事経済論の視角から分析することを課題としている。

本論文は、研究史のサーベイを踏まえた著者独自の研究視角と課題設定を説明した「はじめに」のほか、大きく3部から構成され、最後に結論として「終わりに」が配置されている。

第1部「SBIR換骨墮胎の動機と背景」では、1980年代のSBIR創設期から第一次更新期を主たる分析対象期間とし、DOD（Department of Defense）の反対を押し切ってSBIRが産業競争力政策として導入された過程と、初期の運営を通じて「イノベティブな中小企業」の軍事的有用性をDODが発見したことを示している。加えて制度構造分析によって、「イノベティブな中小企業」のもつ開発方向性が軍事R&D基盤強化へと誘導される構造を、SBIR自体が有していたことを明らかにしている。

第2部「SBIR換骨墮胎の完成」では、1990年代初期のSBIR再更新期を主たる分析期間とし、米国R&D構造や軍事的な技術要請の変化への対応から、「イノベティブな中小企業」への依存増大を背景に、DODが再更新過程を通じてSBIRを軍事目的プログラムに転化していった過程を証明している。これによって、著者は、SBIRは産業競争力政策目的としてではなく、DODの軍事目的活用に資する方向へと再更新・修正されたと指摘する。このプロセスを、著者は、SBIR＝「産業競争力政策」という外観は残しつつも、その内容を軍事目的プログラムへと実質的に変質させたという意味で、DODによるSBIRの「換骨奪胎」と表現している。

第3部「ポスト冷戦期における米国軍民転換の本質」では、両用技術開発プログラムとしてクリントン大統領の軍民転換政策の中核として位置づけられたTRPを、SBIRとの連続性を意識しつつ分析し、制度構造と運営実態の両側面から「イノベティブな中小企業」の開発方向性を規定する点にTRPの本質を見出し、運営において軍部の運営過程への関与が強まった結果、ここでもTRPは「両用技術政策」としての外観は残しつつも、軍事目的プログラムに「換骨奪胎」されたと著者は指摘している。

「終わりに」では、以上の分析を通して、著者は以下の結論を引き出している。第一に、「ポスト冷戦期」における米国

軍民転換の本質が、軍事R&D基盤構造変化を背景としての、1980年代から継続するDODによる「イノベティブな中小企業」の開発方向性を規定することを通じた軍事R&D基盤への取り込みにあった点、第二に、その政策手法が産業競争力政策として導入されたSBIR、両用技術政策として導入されたTRPの運営の方向性を軍事R&D基盤強化へと誘導することを通じて、非軍事プログラムの外観を維持しつつ、実質的には両者を軍事目的プログラムへと「換骨奪胎」するものであった点である。

すなわち本論文は、1980年代のレーガン軍拡期と連動させて「ポスト冷戦期」の軍民転換現象を長期的スパンで理解することで、伝統的な「1980年代軍拡」、「1990年代軍縮」という単純な時期区分論をとらず、両期間を連続的に捉えた結果、「イノベティブな中小企業」の開発方向性を軍事R&D基盤に取り込むという「質的な」軍拡構造が、同時期を通して米国経済に「潜在的に」組み込まれていった実態を明らかにしたといえる。

論文審査の結果の要旨

1991年のソ連崩壊によって、戦後世界の「冷戦体制」が終焉し、必然的に米国の軍事経済体制の変革も迫られることになった。そこで問題となったのが、「ポスト冷戦期」における米国の「軍民転換」をどのように把握するかという論点である。本論文は、サンドラーやラッフェル、ガンスラーなどの先行研究を批判的に検討したうえで、「1980年代軍拡」から「1990年代軍縮」へ、あるいは「軍事から民生へ」とか「民生から軍事へ」という単純な概念操作に潜む方法論的難点を、理論的・実証的に乗り越え、著者独自の「動態的軍民転換アプローチ」によって、1980年代から90年代への推転過程を、首尾一貫した論理で説明した力作である。

本論文の第一に評価すべき点は、著者自らが「動態的軍民転換アプローチ」と名づけた方法の独創性と有効性である。著者は、従来の研究を詳細にサーベイしながら、それらの難点が、生産物の属性によって軍民転換を見ているため研究開発や技術開発などを含めた動態的な資源再配分を見落としていることにあるとし、「軍拡から軍縮へ」とか「軍事から民生へ」という静態的な方法論からの脱却を提起している点は、米国や日本における軍事経済研究に一石を投じるものであり、止目に値する。

第二に、著者が、上述のアプローチによって、DOD (Department of Defence) によるSBIR (Small Business Innovation Research; 中小企業技術革新プログラム) 及びTRP (Technology Reinvestment Project; 技術再投資計画) の審議、立案、実施過程における「イノベティブな中小企業」の取り込み過程を、関連資料を渉猟しながら丹念に追跡するなかで、説得的に実証している点である。とりわけ、膨大な米国議会、DOD資料等を緻密に読み込み、利害アクター間の摩擦と協調、妥協、取り込みの過程を、時期区分を独自に設定しながら再構築している点は、高く評価できる。

第三に、本論文の主要な研究対象であるSBIR及びTRPとDODとの関係については、これまで軍事経済論分野と中小企業論分野で、それぞれ別個に研究されているものの、軍事経済論研究では「イノベティブな中小企業」を取り扱わず、中小企業論では軍事経済との関係を欠落させてきたという問題があった。本論文は、この両者を結合し、それぞれの分野を架橋する成果を生み出している。

第四に、著者は、本論文を通して、1980年代の産業競争力強化政策を軍民転換論の視角から検討することによって、産業政策論と軍事経済論との関係性を、単純な対抗図式ではなく、相互関連性のなかで再把握している。それによって1980年代の「狭義の軍民転換」から90年代の「広義の軍民転換」への推転を連続的に説明することに成功していることも、大いに評価できる。

最後に、本論文では、従来の軍産複合体論が、3大メガ軍需産業とDODとの関連性に注目した研究を行っていたのに対し、「イノベティブな中小企業」との関連性に視点を広げることによって、DODが名目的には非軍事的なプログラムを実質的に軍事目的プログラムに転化させたことを明らかにしており、軍産複合体研究に新知見をもたらした点も、評価に値する。

もっとも、本論文にも、いくつかの課題が残されている。第一に、著者が「イノベティブな中小企業」と表現している中小企業像が、必ずしも判然としない点である。この点については、DODが公式発表している資料とは別に著者自身による独自研究が必要とされよう。第二に、SBIRの分析に比較し、TRP分析の実証密度がやや粗い点である。資料的な制約も

あるが、前者と同様の実証密度が確保できれば、より説得的な論文になったと考えられる。第三に、著者は、DODが中小企業政策を「換骨奪胎」と評価しているが、米国の軍産複合体に占める中小企業の比重、あるいは中小企業政策に占めるDOD関連中小企業の比重を考慮するならば、やや過大評価のきらいがある。より慎重に評価する必要があるだろう。第四に、著者は利害アクターの分析において、DODを一括して把握しているが、同省内部でもセクション間の利害対立があり、より詳細な分析が求められる。最後に、1980年代から今日にいたる米国軍需産業の実際の構造変化についての実証分析も望まれるところである。

とはいえ、以上に挙げた研究課題は、将来に向けた発展方向を示唆したものであって、本論文が現時点において達成した学術的価値をいささかも損なうものではない。よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値があるものと認める。なお、本論文は、平成20年2月4日に論文内容とそれに関する試問をおこなった結果、合格と認めた。